

利 用 上 の 注 意

本調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく一般統計として実施しています。

1. 調査の目的

本調査は、調査対象とする特定のサービス産業の売上高等の経営動向を把握し、短期的な景気、雇用動向等の判断材料とともに産業構造政策、中小企業政策の推進及びサービス産業の健全な育成のための資料を得ることを目的として、1987年12月から月次調査を開始し、毎月公表しています。

2. 調査業種

以下の業務(調査業種)を営む企業又は事業所を対象としています。

【対事業所サービス業】

	調査業種	調査単位	調査範囲	調査開始時期
1	物品賃貸(リース)業	企業	全国	1987年12月
	物品賃貸(レンタル)業	"	"	"
2	情報サービス業	"	"	"
3	広告業	"	"	"
4	クレジットカード業	"	"	1993年10月
5	エンジニアリング業	"	"	"
6	インターネット附隨サービス業	"	"	2008年7月
7	機械設計業	"	"	"
8	自動車賃貸業	"	"	"
9	環境計量証明業	"	"	"

【対個人サービス業】

	調査業種	調査単位	調査範囲	調査開始時期
趣味・娯楽	10 ゴルフ場	事業所	特定地域	2000年1月
	11 ゴルフ練習場	"	"	"
	12 ボウリング場	"	"	"
	13 遊園地・テーマパーク	事業所	全国	"
	14 パチンコホール	企業	全国	"
教養・生活	15 葬儀業	"	"	"
	16 結婚式場業	"	"	"
	17 外国語会話教室	"	"	"
	18 フィットネスクラブ	"	"	"
	19 学習塾	"	"	2004年1月

※ 2015年1月分調査から、「16.結婚式場業」の調査単位及び範囲が事業所・特定地域から企業・全国に変更となりました。

※ 2014年12月分調査をもって、以下の業種が調査終了となりました。

「映像情報制作・配給業」、「音楽ソフト制作業」、「新聞業」、「出版業」、「ポストプロダクション業」、「デザイン業」、「機械等修理業」、「映画館」、「劇場・興行場、興行団」、「カルチャーセンター」

3. 調査範囲

調査業種の調査範囲は、全国及び特定の地域です。

【特定の地域に限定する業種】

10.ゴルフ場 11.ゴルフ練習場 12.ボウリング場

特定の地域とは、北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県の8都道府県である。

なお、11.ゴルフ練習場、12.ボウリング場については、北海道ではなく札幌市としている。

4. 調査対象

調査対象は、原則、調査業種に属する業務を営む企業(又は事業所)で、調査業種の全国年間売上高の概ね70%をカバーする売上高上位の企業(又は事業所)としています。

なお、前記「3. 調査範囲」において、特定の地域に限定する業種については、各特定の地域の年間売上高の概ね70%をカバーする売上高上位の事業所としています。

5. 調査事項

調査対象の企業(又は事業所)が、毎月記入する調査事項は、全ての調査業種に共通する事項と、調査業種毎に異なる事項とがあります。共通する調査事項の主なものは以下のとおりです。

【全ての調査業種に共通する調査事項】

- ①企業(又は事業所)の名称、所在地
- ②従業者数
- ③業務種類別売上高又は契約高等

6. 年間補正

当調査では、原則として、毎年1月分確報発表時に、前年の1月分～12月分確報以後に到着した訂正報告などを反映する年間補正を行い、データを遡及修正しています。

7. リンク係数

本調査においては、調査対象の追加、定義変更等を実施した場合及び一部対象企業(又は事業所)からの報告値に変更が生じた場合に、以前の数値との連続性を確保するため、リンク係数を作成し、巻末に公表しています。

数値表の脚注に記載のある業種については、巻末のリンク係数表を参照してください。

8. その他

(1) この統計表に用いた特殊記号は以下のとおりです。

○：単位未満 ▲：マイナス r：訂正 -：実績のないもの
…：不詳(調査していないもの又は該当数値なし) X：秘匿

(2) この統計表に掲載された数値を他に転載するときは、
「経済産業省：特定サービス産業動態統計調査」による旨を必ず明記してください。

9. 問い合わせ先等

(1) 〒100-8902

東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

経済産業省 大臣官房調査統計グループ サービス動態統計室

電話 03-3501-1511 (内線2885～2887)

(2) 統計情報アクセス用 URL

<https://www.meti.go.jp/statistics/index.html>